2020年度日本学生支援機構奨学金申請手続き説明会資料 別紙③

日本学生支援機構奨学金 2020 年度 在学採用 (二次採用) における申請手続きについて (給付・第二種奨学金のみ)

2020 年度においては、給付奨学生及び第二種奨学生について、在学採用(二次採用)を実施します。 つきましては、申請に際して資料を熟読し、必要な手続きをお願いいたします。 奨学金の申し込みには、 WEB サイト(スカラネット)上で行います。 スカラネットでの申し込みにユーザーID とパスワードは申請に必要な書類を提出後、ご案内します。

1. 出願から採用までのスケジュールについて(予定)

- □日本学生支援機構が公開しているガイダンス動画を視聴し、申込方法等概要を確認する。
- □申し込みたい奨学金の申請要件を満たしているか確認する。
- □貸与奨学金に申し込む場合、貸与月額・振込口座・利率の算定方法・保証制度を決める。

【手続きの流れ】

順番	手順			
(1)	奨学金申請希望の旨を所属キャンパスの学生課へ連絡をする			
1)	電話にて氏名・学籍番号・申請希望種別をお伝えください。			
2	奨学金案内書類の郵送(大学⇒学生)			
3	申請書類を準備し、郵送にて配達記録の残る方法(簡易書留・レターパック等)で			
	提出してください。			
4	メールにてユーザーID・パスワードの配布 (大学⇒学生)			
(5)	事前に記入した「スカラネット入力下書き用紙」を見ながら入力をしてください。 一度申し込んだ内容は訂正することが出来ませんので十分注意してください。 ※インターネット入力後 1 週間以内にマイナンバー書類を簡易書留便にて日本学 生支援機構に郵送してください。 ※大学では収集いたしません。			
6	学内推薦 大学から申込者を日本学生支援機構に推薦し、選考が行われた後、採用の合否が決定されます。 奨学生として決定した者については、大学から通知文を配布します。			
7	初回交付			

2. 申請書類提出・スカラネット申込期間について

1) 申請書類 提出期限

二次 第1回: <u>9月16日(水)(郵送 ※必着)</u> 二次 第2回: <u>10月16日(金)(郵送 ※必着)</u>

2) スカラネット入力期限・マイナンバー提出期限

	スカラネット入力期限	マイナンバー提出期限	初回振込日
二次 第1回	2020年9月23日 (水)	2020年9月30日(水)	2020年11月11日(水)
二次 第2回	2020年10月23日(金)	2020年10月30日(金)	2020年12月11日(金)

申請書類の準備ができたら所属するキャンパスの学生課へ

必ず記録の残る簡易書留やレターパック等で郵送してください。

※発送する際は朱書きで「奨学金申込書類在中」とお書きください。

※期限内に書類の提出が無かった場合、申し込みを辞退したものとして取り扱います。

3. 申請書類 一覧

- 1) これから日本学生支援機構貸与奨学金(第二種)のみを新規で申し込みされる方
 - ① 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
 - ② スカラネット入力用紙下書き用紙のコピー【貸与奨学金のみ申込用】
 - ③ 学生名義の奨学金振込口座通帳のコピー
 - ④ 収入に関する証明書(コピー可) 該当者のみ【奨学金案内 P31~参照】
 - ⑤ 特別控除に関する証明書(コピー可)該当者のみ【奨学金案内 P38 参照】
 - ⑥ 自宅外通学に関する証明書 第一種奨学金自宅外通学を希望する方のみ
- 2) これから日本学生支援機構給付奨学金(授業料減免)のみを新規で申し込みされる方
 - ① 給付奨学金 2020 年度確認書 ※給付奨学金のみ申し込む場合
 - ② スカラネット入力用紙下書き用紙のコピー【給付奨学金(貸与併用申込)用】
 - ③ 2019 年度課税証明書 ※該当者のみ 【奨学金案内 P17 参照】
 - ④ 授業料等減免の認定申請書(A 様式1)

※2020年4月からスタートする本制度では、給付奨学金と併せて「授業料・入学金免除」が受けられますので必ず提出してください。給付奨学金採用者が対象となります。

※ただし、二次採用での減免は「2020年 後期学納金」のみとなり入学金減免はありません。

- ⑤給付型奨学金希望者のうち、自宅外通学を希望する場合 ※いずれかの書類(コピー)
 - □学生本人に係るアパート等の賃貨借契約書(契約日、入居日、契約期間、契約内容等がわかり、本人の居住が明確に判別できるもの)
 - □入居者欄に学生氏名が記載された賃貨契約書(契約日、入居日、契約期間、契約内容がわかる もの)
 - □賃貨契約書+学生本人の居住証明書(貸主や契約業者に作成を依頼)または学生氏名が記載された入居申告書

- 3) これから日本学生支援機構**貸与(第二種)・給付奨学金(授業料減免)両方を新規で申し込みされる方**
 - ① 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
 - ② スカラネット入力用紙下書き用紙のコピー【給付奨学金(貸与併用申込)用】
 - ③ 2019 年度課税証明書 ※該当者のみ 【奨学金案内 P17 参照】
 - ④ 授業料等減免の認定申請書(A 様式 1)

※2020年4月からスタートする本制度では、給付奨学金と併せて「授業料・入学金免除」が受けられますので必ず提出してください。給付奨学金採用者が対象となります。

※ただし、二次採用での減免は「2020年 後期学納金」のみとなり入学金減免はありません。

- ⑤給付型奨学金希望者のうち、自宅外通学を希望する場合 ※いずれかの書類 (コピー)
 - □学生本人に係るアパート等の賃貨借契約書(契約日、入居日、契約期間、契約内容等がわかり、本人の居住が明確に判別できるもの)
 - □入居者欄に学生氏名が記載された賃貨契約書(契約日、入居日、契約期間、契約内容がわかる もの)
 - □賃貨契約書+学生本人の居住証明書(貸主や契約業者に作成を依頼)または学生氏名が記載された入居申告書

4. 共通

マイナンバー提出書類は、インターネット入力後1週間以内に、各自で提出用封筒にて日本学生支援機構へ郵送してください。各期限内に提出が無い場合、初回交付日が遅れる場合があります。

5. 高等教育への修学支援新制度について

- ・ 2020 年 4 月から開始する本制度では給付奨学金と併せて「授業料・入学金免除」が受けられます。ただし、今回の二次採用へ申請し採用となった場合、適用は「2020 年 後期学納金」のみのとなり入学金の減免はありません。
- ・ 給付奨学金を希望する場合は、「授業料等減免の認定申請書(A様式1)」を必ず提出してください。
- ・ 後日支援区分が確定後、減免の認定を行います。
- ・ 後期の授業料は一度納入いただき、採用後、区分ごとの減免額を返金いたします。
- ・ 半期ごとに「授業料等減免の認定継続申請書」の提出をしてもらいます。
- 場合によっては翌年4月分から新たな支援区分が適用される、または打ち切りとなります。

【問い合わせ先及び書類提出先】

- 社会福祉学部・短期大学部 〒371-0823 群馬県前橋市川曲町 191-1 群馬医療福祉大学 前橋キャンパス 学生課 TEL: 027-253-0294
- 看護学部

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡 787-2 群馬医療福祉大学 藤岡キャンパス 学生課

TEL: 0274-24-2941

・ リハビリテーション学部 〒371-0023 群馬県前橋市本町 2-12-1 K'BIX 元気 21 まえばし (6F) 群馬医療福祉大学 本町キャンパス 学生課 TEL: 027-210-1294